

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人 日本化学会	共済負担金	500,000		2013/11/8		公社	国所管
公益財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	277,818		2013/12/12		公財	国所管
公益財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	431,207		2013/12/12		公財	国所管
公益財団法人 広島平和文化センター	会場使用料	360,350		2014/2/15		公財	国所管
公益財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	994,163		2014/2/19		公財	国所管
公益財団法人 名古屋産業科学研究所	特許出願支援制度経費	283,500		2014/2/19		公財	国所管
公益財団法人 日本科学技術振興財団	施設使用料	157,500		2014/3/6		公財	国所管
公益財団法人 日本科学技術振興財団	施設使用料	352,800		2014/3/18		公財	国所管
公益社団法人 日本化学会	会場使用料	450,000		2014/3/19		公社	国所管
公益社団法人 日本工学アカデミー	賛助金	3,400,000		2014/3/27		公社	国所管

【注】

他法人からJSTIに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTIは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成25年度では、科学技術国際交流センター14百万円、日本科学技術振興財団11百万円、つくば科学万博記念財団6百万円。)